

平成28年生駒市教育委員会第6回定例会会議録

1 日 時 平成28年6月28日(火) 午前9時37分～午前11時47分

2 場 所 生駒市コミュニティセンター 402会議室

3 審査事項

- (1) 報告第16号 臨時代理につき承認を求めることについて
(生駒市社会教育委員の委嘱について)
- (2) 報告第17号 臨時代理につき承認を求めることについて
(平成28年生駒市議会第4回(6月)定例会提出議案の意見について)
- (3) 報告第18号 平成28年度幼稚園・保育園訪問の結果について
- (4) 報告第19号 平成28年度生駒市小学校英語活動について
- (5) 議案第13号 平成28年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について
- (6) 議案第14号 生駒市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- (7) 報告第20号 臨時代理につき承認を求めることについて
(平成28年生駒市議会第4回(6月)定例会提出議案の意見について)
- (8) 報告第21号 平成28年生駒市議会第4回(6月)定例会提出議案の結果について
- (9) 議案第15号 生駒市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

4 出席委員

教育長 中 田 好 昭

委員(教育長職務代理者)	山 本 吉 延	委員	飯 島 敏 文
委員	上 田 信 行	委員	寺 田 詩 子
委員	神 澤 創	委員	浦 林 直 子
委員	坪 井 美 佐	委員	レイノルズあい

5 事務局職員出席者

教育振興部長	峯 島 妙	生涯学習部長	奥 畑 行 宏
教育振興部次長	真 銅 宏	教育総務課長	辻 中 伸 弘
教育指導課長	吉 川 祐 一	学校給食センター所長	奥 田 茂
こども課長	前 川 好 啓	こども課指導主事	松 本 陽 子
こども課指導主事	上 田 直 美	子育て支援総合センター所長	辻 本 多佳子

生涯学習課長	西 野 敦	図書館長	向 田 真理子
スポーツ振興課長	吉 岡 秀 高	教育総務課課長補佐	藤 本 清 夫
教育指導課課長補佐	城 野 聖 一	学校給食センター副所長	松 本 芳 樹
こども課課長補佐	後 藤 治 彦	生涯学習課課長補佐	清 水 紀 子
スポーツ振興課課長補佐	西 政 仁	図書館	平 澤 佐千代
教育総務課（書記）	牧 井 望	教育総務課（書記）	松 井 恵

6 傍聴者 3名

午前9時37分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 会期及び会議時間の決定

○日程第3 諸般報告

・7月の行事予定について、辻中教育総務課長、西野生涯学習課長から報告
(質疑)

中田教育長：生駒市民吹奏楽団はいつごろ立ち上げる予定か。

西野課長：7月1日発行の広報誌で団員募集の記事を掲載し7月31日まで募集を行う。10月ごろから練習を開始し、11月か12月くらいに楽団を結成する予定である。新年度からは、定期演奏会や音楽を通じた慰問活動を計画している。

○日程第4 報告第16号 臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市社会教育委員の委嘱について）

・生駒市社会教育委員の委嘱について、西野生涯学習課長から説明
<参照：議案書p1～3、資料1>

(質疑)

レイノルズ委員：今後の要望として意見を述べる。今回、委嘱された14名の委員の内、11名が男性、3名が女性になっており女性比率が低い。各団体の代表の方を選出いただいているので男性が多くなる場合もあると思うが、次回選任の際に各団体に働きかけをすれば、男女比率のバランスがとれるのではないか。

浦林委員：社会教育委員は、どのように会議を行い、どのような形で市の政策に参画されるのか。

西野課長：社会教育委員には、学校教育、社会教育、家庭教育など様々な分野から選任している。活動としては、社会教育委員会議においてさまざまな重点目標・施策を会議で検討いただき、そこでのご意見等を取りまとめて次年度の目標や方針を定めるものである。年間3回程度の会議を開催しており、今年度は7月7日に第1回会議を開催し、現在の事業の内容や施策を検証しながら、次年度に向けての検討をしていただく。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第5 報告第17号 臨時代理につき承認を求めることについて（平成28年生

駒市議会第4回（6月）定例会提出議案の意見について）

- ・平成28年生駒市議会第4回（6月）定例会提出議案の意見について辻中教育総務課長から説明

＜参照：議案書p4、別冊1、資料2～4＞

（質疑） なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第6 報告第18号 平成28年度幼稚園・保育園訪問の結果について

- ・平成28年度幼稚園・保育園訪問の結果について、前川こども課長から説明

＜参照：議案書p5～8＞

（質疑） なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第7 報告第19号 平成28年度生駒市小学校英語活動について

- ・平成28年度生駒市小学校英語活動について、吉川教育指導課長から説明

＜参照：議案書p9、資料5～7＞

（質疑）

中田教育長：本件は、国の指導要領見直しの動向を踏まえて、生駒市の英語活動について整理したものである。今年度については、現行の教育課程を前提として、9月から英語活動を実施したい。

レイノルズ委員：先日、小学校の英語授業を見学し、先生方から聴取した現状を報告書にまとめて事務局に提出した。その内容をこの通知に反映していただいたものと思う。

英語活動において気になるのが、ALT同士の交流の場がないことである。教え方などについて他の先生の授業を知りたい、情報交換がしたいとの声を聞いているので、市教委主催で交流の機会を検討いただきたい。

吉川課長：ご指摘のとおり、ALTが自由に意見を交換できる場を設けたいと考えている。

上田委員：その際、学級担任の先生も一緒に集まると良いと思う。2学期が始まる前に、夏休み中に集まるのはどうか。ICT教育と結びつけながら、アクティブラーニングも含めた講習会があれば良い。

吉川課長：夏休みまで期間が短く、全校の学級担任が揃う場を設けるのは難しいため、まず学校内で教員とALTが情報交換できる場を設けたい。上田委員ご指摘の講習会については今後検討したい。

浦林委員：小学校の英語教育は、先進校での取り組みを見ても担任が主導して教育目標や单元ごとの課題で進めるのが基本の形であると思う。生駒市にはALTの先生がいるが、ALTのAはアシスタントという意味で、授業をサポートするという役割であると思うので、まず担任の先生の英語能

力を高め、先生方が不安なく授業を進められるよう、事務局が支援してほしい。

吉川課長：夏休みに、小学校の教員を対象に、外国語活動の研修を実施する予定であり、たくさんの教諭に参加してもらおうよう呼びかけている。今後、英語が教科として必修になることに備えて、事務局で研修等を行いバックアップしていきたいと考えている。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第8 議案第13号 平成28年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について

・平成28年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について、峯島教育振興部長、奥畑生涯学習部長から説明

<参照：議案書p10、別冊2>

(質疑)

山本委員：報告書の1ページ「報告書の作成にあたって」の記述によると、教育大綱の策定に伴い、来年からは評価の方法を大きく変えるものと読み取りたい。学校評価において目標と実績だけを記述するような評価をしてはならないと指導しているのに、現在の点検評価報告書では、「～に努めた」などの表現が使われており、目標が達成できたのかどうか判断できない。教育大綱で生駒市の教育が目指すべき方向性が明文化されたことを機に、教育委員会がどれだけ目標を達成できたのかが具体的に示されるよう、評価の仕方を見直したい。

また、6ページ以降の各項目の評価もよく確認していただきたい。特に、6ページ「教育委員会」において、昨年度1月に委員定数が増員され、今のように委員からさまざまな質問や意見が出て会議が活性化されているにも関わらず、昨年と同様に「より一層の活性化に努める」と締め括るのはいかなものか。この報告書は最終案ではないと理解しているので、もう一度内容の確認をお願いする。

また、評価の進め方として、生駒市では2名の学識経験者を点検評価委員として委嘱し意見をいただいているが、これは全国的には珍しい形式である。学識経験者の知見をいかすとするれば、例えば、生駒市の評価の進め方が適切かどうかについて意見をいただいたり、目標に対して評価指標が適切かどうかを点検していただくなど、より意義ある点検評価にするために知見を活用することが望ましい。また、点検評価は、教育委員会の政策が適切か、効率的に行われているか、改善するにはどうすればよいかを評価するのが目的であるので、評価することのみに意識を置きすぎることをないようにしたい。一度、教育委員と事務局で評価の方法を協議する機会を設けていただきたい。

飯島委員：点検評価は目標が明確に記述されてはじめて次年度に生かすことができるので、記述の仕方を工夫していただきたい。例えば、15ページ「学校給食」の「3 成果と評価」において、「異物混入事件を受け、～環境づくりに努めた。」とあるが、事件を受けて何を目標にし、そのために何を行い、成果があったのか、今後の課題は何かを明確に記述していただきたい。この報告書が、現在の事業を続けるか軌道修正するかの方針を示すものになることが重要である。また、13ページの「教育相談・研修」について、「きめ細かく」という表現が使われているが、成果を判断するには、回数・人数・件数などの検証可能な根拠が必要である。可能な限りで文書構成を考えていただきたい。

寺田委員：今回は平成27年度の事業が対象の点検評価であるので、保育所や子育て支援の事業は報告書に含まれていないということは承知しているが、これらの事業の評価はどのように行われるのか。

峯島部長：地教行法により教育委員会の事業の点検評価は定められているが、それ以外の市の施策については、総合計画や実施計画の事業ヒアリングによって毎年確認が行われている。

中田教育長：平成27年度の事業はすべて議会の決算審査で検証される。決算審査に加え、教育行政については別途法律に基づいて報告書を作成するものである。今後については、平成28年度のアクションプランを策定し、その内容を来年検証したいと考えている。
それでは、本件については、いただいたご意見を踏まえて調整し、外部委員の意見聴取へと進めたい。

審議結果 【継続審議】

○日程第9 議案第14号 生駒市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

- ・生駒市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、吉岡スポーツ振興課長から説明
＜参照：議案書 p 11～13、資料8＞

(質疑)

浦林委員：スポーツ推進審議会は、年に何回程度開催され、教育行政とどのように関わるのか。

吉岡課長：会議は年間2回から3回程度行っている。スポーツ推進審議会の委員は、スポーツ基本法第31条の規定に基づき選任しており、職務としては教育委員会からの諮問に応じて意見を具申するというものである。例えば、スポーツ振興基本計画の策定やスポーツ施設の整備、指導者の育成などの内容について協議していただいている。

浦林委員：例えば、先程の社会教育会議やスポーツ推進審議会において、教育大綱に基づく学校教育などについての意見が出た場合に、意見をお聞きして取り入れる機会はあるか。

奥畑部長：教育委員会から諮問ができるので、社会教育会議やスポーツ推進審議会にご意見をいただく機会はある。

浦林委員：では、審議会等の中で出た意見については教育委員会に届くのか。

奥畑部長：審議会での決定事項については、教育委員会に提出し委員の皆様に審議いただくことになる。

浦林委員：教育委員はすべての分野の専門家ではないので、専門性を持つ方々からいいご意見が出ればそれらも伺いたい。

審議結果 【原案のとおり可決】

○追加日程第1 報告第20号 臨時代理につき承認を求めることについて（平成28年生駒市議会第4回（6月）定例会提出議案の意見について）

- ・平成28年生駒市議会第4回（6月）定例会提出議案の意見について、吉岡スポーツ振興課長から説明

＜参照：議案書（追加提案分）p 1～2＞

（質疑） なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○追加日程第2 報告第21号 平成28年生駒市議会第4回（6月）定例会提出議案の結果について

- ・平成28年生駒市議会第4回（6月）定例会提出議案の結果について、辻中教育総務課長から説明

＜参照：議案書（追加提案分）p 3～4＞

（質疑） なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○追加日程第3 議案第15号 生駒市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

- ・生駒市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、吉岡スポーツ振興課長から説明

＜参照：議案書（追加提案分）p 5、追加資料1＞

（質疑） なし

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第10 その他

- ・幼稚園型認定こども園「生駒幼稚園」の運営について、前川こども課長から説明
- ＜参照：その他資料1＞

（質疑）

中田教育長：9月市議会に提案する内容について説明していただきたい。

前川課長：現在の生駒幼稚園とは独立した、こども園の設置条例の新規制定を提案する。

山本委員：来年度から生駒幼稚園を幼稚園型認定こども園として運営するとのことであるが、幼稚園・保育所をどうしていくのかという生駒市としての方針が統一されないまま、南こども園、高山こども園に引き続き五月雨式にこども園化していくことに違和感を覚える。このようなことは、方針に沿って行われるべきである。

峯島部長：教育大綱の柱立ての1つ目が「子育て・就学前教育」である。生駒幼稚園のこども園化は、大綱を策定する前から検討していたものであるが、今後の方針については、就学前教育の懇話会等でご意見を集約し、教育委員会の中でも議論いただきたいと考えている。

神澤委員：保育教諭比率について、教諭比率が高くなり手厚い保育となるようであるが、この数値は平均的な値か。

後藤補佐：国がこども園の教諭比率の最低限度基準を設けている。ただし、市町村の判断で教諭の数を増やすことは可能である。

神澤委員：では、4歳児や5歳児の教諭比率が今後20対1になっていくということか。

後藤補佐：生駒こども園についてはこの数値で運営する予定である。

峯島部長：幼稚園において定められている教諭比率が現行の比率である。生駒こども園については、幼稚園型の認定こども園であるが、他の幼稚園より手厚いこども園の基準を採用するものである。

神澤委員：今後、0歳児から2歳児までの子どもも受け入れる可能性はあるか。

峯島部長：幼稚園型こども園は3歳児から5歳児までの従来の幼稚園と同じ年齢層を対象に、短時間利用と長時間利用の子どもを受け入れるものである。南こども園と高山こども園は幼保連携型こども園であり、0歳児から5歳児までを対象としている。

神澤委員：預かり時間が18時30分までとのことであるが、お迎えに間に合わない保護者がいるのではないか。

峯島部長：平成29年度はこの基準でスタートしたいと考えている。

レイノルズ委員：利用定員について、短時間利用45人、長時間利用15人という定員を設定しているが、短時間利用希望者よりも長時間利用希望者の方が多くなるのではないか。定員の割合については、需要に合わせて柔軟に対応できるか。

後藤補佐：短時間利用の地域の子どもたちを優先して受け入れるため、長時間利用の定員は各年齢15人までと固定したい。短時間利用と長時間利用の合計定員を60名としたのは、教室の数や大きさで判断したものである。

レイノルズ委員：短時間利用の希望者が45人以上になった場合、地域の方も受け入れられないことになるのか。

後藤補佐：教諭比率を30対1から35対2にするなど、地域の方は弾力的に受け入れる方針である。

中田教育長：現時点で余裕のある定員設定をしているか。

後藤補佐：そのとおり。短時間利用者の定員は45人以内で受け入れられるという認識である。

神澤委員：現在の待機児童の状況はどうか。

後藤補佐：4月時点で37名の待機児童がおり、今後増えることが見込まれる。

神澤委員：山本委員のご意見にあったように、子どもたちの保育を市がどう考えるかというビジョンが、今ご説明いただいた教諭比率等にも関わってくるか。

中田教育長：生駒市の就学前教育の在り方について、施設・人などの方針について生駒市の状況を分析し、方向性を定めなければならないと考えている。教育大綱を策定した後は、このような課題について委員の皆様にも議論いただきたいと考えている。

レイノルズ委員：南こども園という幼保一体型の施設ができて満足している。今後の対応について、子どもたちの目線でも考えていただき、保護者や先生方の幅広いご意見を取り入れながら、生駒市の就学前教育の方針に反映していただきたい。

・第1回検証会議の概要について、辻本子育て支援総合センター所長から説明
(質疑) なし

・生駒市立学校の状況報告（中学校教諭の事故事案(N0.2801)）について、吉川教育指導課長から説明

<非公開>

・幼稚園・保育園教諭の採用について、前川こども課長から説明

<非公開>

・給食の異物混入について、奥田学校給食センター所長から説明

<非公開>

○閉会宣告

午前11時47分 閉会